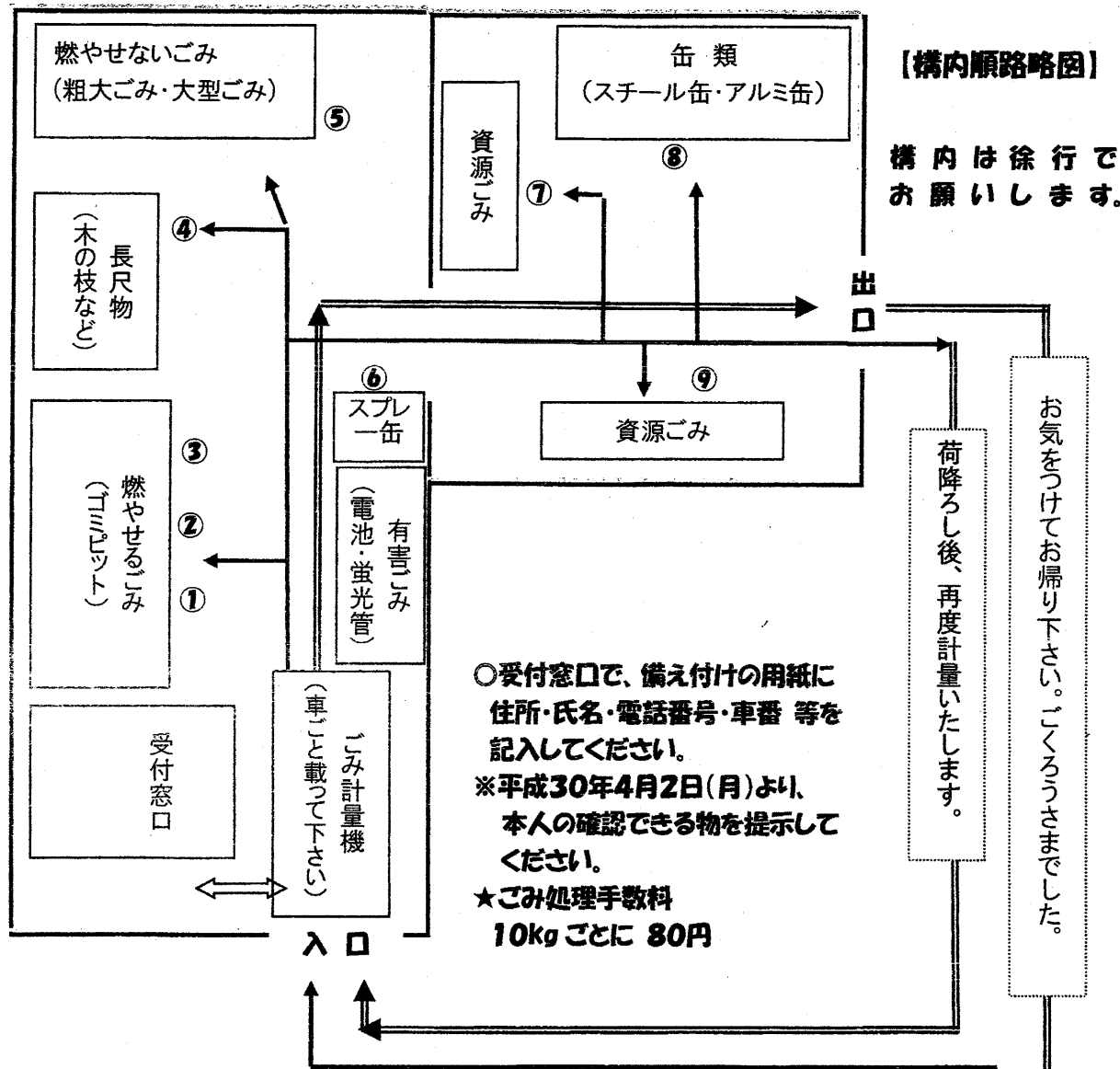


センターへ直接ごみを持込まれる方へ

# お知らせと注意事項

施設内は、一方通行でお通り下さい。



【構内順路略図】

構内は徐行でお願いします。

○受付窓口で、備え付けの用紙に住所・氏名・電話番号・車番等を記入してください。  
 ※平成30年4月2日(月)より、本人の確認できる物を提示してください。  
 ★ごみ処理手数料 10kgごとに80円

(注意) 施設へ入る際は、危険防止のため、「一旦停止」をしてからお入りください。  
 施設内は大変危険です。構内は徐行、施設内一方通行にご協力をお願いします。 国道237号

- ①～③ 燃やせるごみ (可燃ごみ)
- ④ 長尺物 (木の枝、角材、絨毯、布団など) 木の枝や角材などは長さ150cm程度、太さ(直径)20cm程度にしてください。
- ⑤ 燃やせないごみ (不燃ごみ)、粗大ごみ (大型ごみ) 家具類など
- ⑥ 有害ごみ (廃乾電池、廃蛍光灯など)、スプレー缶
- ⑦～⑨ 資源ごみ (汚れや異物などを取り除いて、資源ごとに分別してください。)

## ごみ処理手数料

- 1 車両ごと ごみ計量機に乗り、荷卸し前の重量を計測し、受付をしてください。
  - 2 ごみは、それぞれ指定場所へ降ろしてください。
  - 3 ごみを降ろした後、受付入口から再入場し、荷卸し後に再計量して、ごみの重量を測ります。重量に応じたごみ処理手数料を受付窓口で納めてください。
  - 4 料金額 可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみ 10kg毎に80円
- ※各町のゴミ処理券や指定袋では、手数料の支払いができませんので注意してください。

## ごみを直接持込みする時の注意事項

引越しや物置等の整理で大量にごみが出た場合やお仕事の都合等により収集日にごみステーションに出せない場合は、しらかば清掃センターへ直接ごみを持込むことができます。

### ◆施設の受入時間

月曜日から土曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで受入しています。ただし、午後5時15分までに、全てのごみを降ろし終わる様に、早めに来場をお願いします。

午後5時15分までに降ろしが終わらないと判断できる時は、その日の受入が出来ない場合がありますので、注意してください。

### ◆施設の閉館日

毎週日曜日、年末(12月31日)、年始(1月1日から1月5日まで)

### ◆注意事項

ここ数年、ご自分でごみを直接持込みされる方が増えており、施設内での事故も増えております。

直接持込みされる時は、施設係員の指示に従い、車を移動される際や他の利用者の方等に注意してごみを降ろしてください。

ごみを直接持込みされる際は、燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ・有害ごみ・資源ごみ等、降ろす場所が異なりますので、積込みされる時に分別して直接持込みしてください。

直接持込まれたごみは、持込まれた方ご自身でごみの種別毎に指定された場所へ降ろしてください。

### ◆分別する際の注意事項

ごみの分別は、各町(美瑛町、東川町、東神楽町)の分別方法を参考にしてください。

スプレー缶は、内容物を出し切ってから穴を開けずに、他のごみとは別にしてください。

小型家電などで電池式の物は処理する際に火災の原因となりますので、電池を外して、不燃ごみと有害ごみ(電池)に分けてください。

《参考》携帯電話やデジタルカメラ等のリチウムイオン電池

火災の原因となる様な物(ライターなど)を出される際は、係員の指示に従ってください。

### ◆受入の出来ないごみ 主な物

#### ・産業廃棄物

※農機具類及びその部品類等、芝刈機・刈払機(エンジン機械)、空気圧縮機(コンプレッサー)など

※農業用ビニール(ハウス、マルチ等)、肥料袋、農薬類の空瓶・空缶など

※鉄骨、鉄筋、大量の針金・番線類やワイヤー、基礎コンクリート、モルタル、抜根など

※農業等や建設事業等の事業から出るごみは産業廃棄物となりますので、受入できません。

#### ・家電リサイクル法対象品

※テレビ・冷蔵(凍)庫・エアコン・洗濯機 など

#### ・自動車・自動車用品・部品など

※タイヤ・バッテリー・外装品(エアロパーツなど)・オイルなど

#### ・危険廃棄物

※プロパンガス・ガソリン・灯油・軽油・オイルなど

#### ・毒劇物類

※殺虫剤・毒物・劇薬・農薬など